

第1回秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会 議事録

日時 令和7年7月7日（月）13:30～15:00
会場 秋田地方総合庁舎6階605会議室

◆出席者

《委員》一箭花委員、遠藤美弥子委員、大曾基宣委員、加賀谷久志委員、佐藤雅彦委員、
清水隆成委員、照井匡毅委員、富橋信孝委員、能登谷慶委員、牧野梯子委員
10名

《県》あきた未来創造部 田口次長、次世代・女性活躍支援課 糯田課長、
次世代・女性活躍支援課、行政経営課、文化振興課、生涯学習課

1 開会

2 田口あきた未来創造部次長あいさつ

本日は、お忙しい中、秋田県児童会館の機能等のあり方検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様には委員への就任をご承諾いただきまして、重ねて御礼申し上げます。県は、鈴木新知事のもと、人口減少問題を、最重要課題に掲げて新体制をスタートさせたところがありますが、社会減対策について重要な、新規学卒者の県内定着が進んできておりますが、自然減については、高齢化の進行と出生数の減少によりまして社人研の推計では、人口減少は避けられないといった状況であります。

こうした状況も踏まえまして、昨年、県では人口減少時代における将来的に持続可能なサービスの提供のあり方について、中長期的な方向性の提言が出されたところであります。

公共施設のあり方についても、人口減少が進むという厳しい現実を受けとめて、検討するということが必要になります。

この点、児童会館ですが、建設から45年が経過し老朽化が進んでおり、今後の方向性を考えるべき時期にきております。当館は県内で唯一の大型児童館として建設され遊び場エリアや博物館エリア、劇場エリアと、様々な機能を有し、多くの県民に親しまれている施設であります。社会的な状況が建設当時から大きく変化しており、県内における子どもの遊び場のあり方についても、時代の変化に合わせてアップデートを図っていく必要があります。

本委員会を通じて、利用者や関係団体、将来を担う若者の皆様から御意見いただきまして、今後の検討の参考にさせていただきたいと考えておりますので、委員皆様におかれましても、今後の子どもの遊び場はどうあるべきか大局的な、大きな視点に立った上で、児童会館の機能のあり方について、それぞれの立場から率直な意見をいただきますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 議題「委員長、副委員長の選任について」

次世代・女性活躍支援課長（仮議長）

早速議事に入らせていただきます。議題1 委員長の選任についてであります。

委員長は、秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会設置要綱第3条第3項及び委員の互選により選出することとなっております。

適任と思われる方を推薦いただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

佐藤委員

委員長は、聖霊短期大学から委員となられております、大曾委員にお願いしてはいかがでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長（仮議長）

ただいま、委員長は大曾委員を推薦したいというご意見がありましたが皆様いかがでしょうか（賛同の声あり）。

皆様ご異議がないようですので、大曾委員に委員長をお願いしたいと思います。

大曾委員

承知しました。

次世代・女性活躍支援課長（仮議長）

設置要綱第4条、委員長が議長となります。

それでは、就任に当たりまして一言ごあいさつをお願いします。

大曾委員長

皆様、こんにちは。このたび本委員会の委員長を拝命いたしました、聖霊女子短期大学の代表と申します。委員会のタイトルにございます、秋田県児童会館は、ご承知のとおり、子どもたちのための施設です。それから、保護者のための施設でもあります。この場に子どもたちは出席していませんが、私たち委員は、子どもたちの未来について、話し合う責任ある立場ということで、秋田の子どもの幸せな未来をサステナブルに残していけるように、建設的な議論をしていけたらと思っております。不慣れな点もございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、設置要綱第3条第3項により、私から副委員長を指名いたします。副委員長を富橋委員にお願いいたします。いかがでしょうか。

富橋委員

承知しました。

大曾委員長

ありがとうございます。次に、設置要綱第5条第2項により、専門部会に属する委員を指名いたします（事務局より所属部会を記載した名簿を配布）。

専門部会に属する委員は、今お配りした名簿にある通りにしたいと思いますが、いかがでしょうか（賛同の声）。

ありがとうございます。なお、各部長につきましては、設置要綱第5条第3項により、部会開催時に、所属委員の互選により選任することといたします。

それでは、次第に従い進めてまいります。議題2の秋田県児童会館の現状と、議題3検討委員会の論点整理について、資料に基づき事務局から一括して説明をお願いいたします。

(2) 議題「秋田県児童会館の現状等について、検討委員会の論点について」

事務局

～説明～

(3) 議題「意見交換」

大曾委員長

それでは、議題4の意見交換に入りたいと思います。ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見等お願いいたします。

初めに、資料1から資料3まで。資料1は、秋田県児童会館・子ども博物館の現状、資料2が秋田県児童会館子ども劇場の現状、資料3が子供の遊び場の現状についてというタ

イトルの資料になっております。以上のこの3つについて、ご意見をいただきたいと思います。

牧野委員

資料3について、皆さんに認識を共有していただきたくお話しします。資料3の2ページ目のところに、市町村施設で未就学児、児童が遊べる施設で主な屋内遊び場のところに、秋田市に子育て交流室、自然科学学習館とあります。秋田県の児童会館は、初めの説明であったように、児童館という位置付けになりますので、0歳～18歳までの施設で中学校、高校生までの居場所と区分されているのですが、秋田市の屋内遊び場の子育て交流室は、子育て支援というのが主眼になっておりまして、未就学児のみ入ることができる施設で、小学生以上の児童は入ることができない場所になります。それを代替施設と考えられるかどうかというのも、視点としてお持ちいただけたらと思います。

大曾委員長

ありがとうございます。

富橋委員

意見というよりは質問なんですけど、最初の資料1の4ページ目、生涯学習センターとの設備の共有というのがありますが、この意味合いについて、生涯学習センター単独で判断できないということが出たということは、児童会館を考える上では、生涯学習センターのことも一緒に考えるということなのか。社会教育施設の在り方検討会でどのような意見がでてこういう結論になった経緯が分からない。この検討会でどこまで、生涯学習センターの存続みたいなことも一緒に考えないのといけないのか、こういった観点でこの検討がされたのか簡単にご説明いただきたい。

生涯学習課

生涯学習センターの方でも、あり方検討を行いまして、今年の3月の方に報告書が出されております。

そちらの検討でも同様に、インフラ関係が生涯学習センターと児童会館と共有しているということから、どちらか一方考える場合には、運営していく際にですね、両者を検討する必要があるだろうということでもあります。

富橋委員

生涯学習センターも、この後どうするかという検討が始まっているという認識だと思いますが、要するに児童会館単独では考えられないということですね。

生涯学習課

生涯学習センターの存続に関しましては、そのとおりであります。

佐藤委員

質問になりますが、資料1の1ページ目、下の方に入館者の推移というところで、事業入館者ということで、自由来館者というのは分かりますが、事業入館者というのはどういう分類になるのでしょうか。

事務局

事業入館者というのは、児童会館の指定管理者が企画した事業に参加した人数になります。

佐藤委員

劇場の利用者からは、ミルハス等と同様に利用料を取っているということによろしいか。

事務局

児童会館の劇場も利用料を徴収し、収入としております。

佐藤委員

児童会館の利用料は、ミルハス等に比べ安いとか高いとかあるのでしょうか。

事務局

児童会館は、児童が利用する際は、利用料が低く設定されております。ただ、ミルハスやアトリオン等と比較して施設の規模・設備による差はあるものの、大きく利用料が違うものではないです。

清水委員

P T Aということで子どもの立場というか、子どもたちが使ってる様子を見てる立場ですが、今、子どもが遊ぶ場所が非常に少ないということで、児童会館は近所の小学校の子どもたちに非常に人気になってます。

今、公園に行くと、キャッチボールをしてはいけないとか、大きな声を上げてはいけないとか非常に使いづらい中で、児童会館は比較的自由にさせてくれ、友達同士で児童会館に気軽に集まって、中で過ごす子もいれば、隣にある公園に出かける子もいたりしながら非常に自由度が高い使い方をできる数少ない遊び場の1つと思います。夏休みの日中に行くことが多いでしょうし、冬に雪が降っても安心して遊べるところだというのは非常に、人気のポイントと思ってます。

親の立場からしても児童会館に行くと、大人の方がいてくれて、入館時にチェックしてくれて、具合悪かったりすると家に連絡があったりと、親目線からもありがたいという印象です。プラネタリウムがなくても、エアコンがなくても、図書館がなくても、誰かが見てくれる人がいるだけで、非常にありがたいと思ってます。

使う人が秋田市民がほとんどだと言っても、秋田市民も県民であるので県有施設を使って何が問題があるのかと思いますし、どこに建ててもその地域の人が多いのが当たり前であって、そういう観点で見ると、秋田県民が使う施設であればいいのではないかと思います。

加賀谷委員

非常に安心な遊び場だという話がありましたが、それは確かにそうだと思います。今、いろいろ公園も制約もあったり、あと子どもだけでというのはなかなか難しい部分もあるところで、必ず大人がいて遊べるというのは安心で、非常にいいところかとは思いますが。

ただ、先ほど話のあった中で子どもたちが、夏休みも児童会館で遊ぶという話でしたが、例えば私の勤務してるのは、飯島南地区ですが、そこから、子どもたちがここまで遠征してくるとは、私は思えない。例えば公共の交通機関ではどうかということなんですが、やはり難しい部分もあるのではないかと思います。

では、親が車で送ってくるのかということ、今度は、駐車場の問題が出てくるということで、いろいろ子どもに使いやすいというのはどういうことなのかということ、施設の建設時と今を比べると車社会の状況も違いますし、私自身も子どもの頃に利用しましたが、果たして今あの場所でこのままというのはどうなのかなっていうところも含めて考えなければいけないと思ったところです。

遠藤委員

児童会館はロボットあきちゃんが来る前から利用しております。それだけに愛着もある施設ですし、これをもって代えがたいとは思っております。あの様に遊べるところが実は東京にもない。東京は結構シビアで、千代田区の施設に文京区の人には行かれない。武蔵野市の人、23区の施設を利用する際は、その住所言わないと申し込みができない。でも、児童会館はとりあえず行きますと言ったら誰でも利用できます。

ヨガの指導をしておりますが、ネット動画で赤ちゃんのいるお母さんがリモートで30分間ヨガができるかということそんなことはないです。私たちがやっている1回に7組限定の小さなサークルなんですけど、皆さんが言うのは、30分間何も考えずに、自分の運動に集中できて、こんなことは今までなかったという感想をいただきます。

自分の娘も秋田を出て二人の子育てをしておりますが、どちらも里帰り出産をしております。その娘が言うには、秋田の人は子どもを大事にしてくれるという話をして帰っていきました。

秋田は施設が整ってる方と思いません。秋田駅内に授乳室がないですし、最寄りの授乳室もフォンテを紹介されますが、駅から遠くなるので、電車時間に余裕を持ってない。多目的トイレも女性寄りにできていて、男性が娘を連れてオムツ交換ができないということもあり、そういう面で遅れていると思いますが、そういうマイナス面を秋田県の人間性とか、県民性、おばあちゃんおじいちゃん性といいますか優しさがカバーしていると思います。

そういう意味で、児童会館は確かに設備も古いし、エアコンがないところもあるし、ハード的には問題があると思うんですが、ソフト的なものは、ものすごく大切だと私は思っております。利用者も、ボランティアの方も、スタッフの方も、こういう施設が、秋田県にあるということは、すごい誇らしいなと思います。図書室機能ですが、県立図書館があると前から言われておりました。ただ、一般利用者と一緒にベビーカーに赤ちゃんを乗せ、子ども1人を後ろを歩かせて一番奥にある絵本コーナーに行く訳です。みんなの冷たい視線を浴びながら一番奥まで入れるかというのと、とてもじゃないけどそんなことはできません。

秋田駅前にはフォンテ文庫というのがあります。あそこはその場で本を借りることができないです。でも、あそこにはすごい定着したファンの方がいるんです。あそこは子ども文庫であって、子どもが大きな声を出してもそれほど怒られないからです。大抵のお母さんたちはものすごく遠慮して、子どもたちに早く早くと急かせて好きな本を選ばせる間もなく、とにかく外へ出ようとします。でもフォンテ文庫だと、そこまで気を使わなくていいんです。ハードがあればいいというものじゃないんです。それを使う人がどんなに使いやすいかというところが一番大事だと思います。そういう面で児童会館はとても使いやすい施設だと私は思っております。ハードのマイナス面だけを捉えて考えないでいただきたいと思います。

大曾委員長

私の方からコメントですが、資料1と資料2を見て児童会館や博物館、子ども劇場の現状と課題が記載されてます。一方で、それぞれの強みについては、書かれていないと資料を見て思いました。改革したり何かを変えていくというときは、課題の抽出はすごく大事なことでと思いますが、同時に、強みを分析していくことも、何を残して、何を新しくしていくかと、その検討するときには必要なことだと思いますので、例えば今回強みと言え、児童会館が独自に果たしてきた役割とか、利用者の声とかですね、遠藤委員の意見にあったソフト面の内容など量的だけではなくて質的に分析したものが資料としてあると、委員会で今後検討がしやすくなると思います。

事務局

今後、委員長と相談をしながら、こういった形の資料を示せばいいのか検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

富橋委員

私も子どもが小さかった頃よく連れて行ってましたし、子どもの遊び場としては、非常にいい場所だと思います。

その児童会館の子どもの遊び場としての機能と、この劇場が一緒になってることについて、その兼ね合いというのが、どうなのかというところを考えてみて、児童会館の劇場も何度も使わせてもらってますし、700ちょっとのキャパシティと、中劇場的な場所でそれはそれでいいのかなと思いつつ、現状秋田市内のいろんな劇場のことを考えた場合に、今あの規模の劇場がどうなのかというところもあります。

子どもの遊び場のエリアと劇場のエリアを、建物的には一緒ですが、一緒に考えることになるんですが、非常に難しいと思っています。

また舞台の真ん中の蓋が開いて、溝があるような構造で、あれは人形劇をやるためにあったと聞いたことがあるのですが、今そういう子どもを対象とした劇場も、児童会館の劇場だからなのかもしれないですが、その利用というものがどうなのかというところの検討が必要だと思います。

ただ、子どもたちが遊べる機能というのは本当に必要だと思いますので、今後の話し合いで方向性を見つけられればいいと思います。

清水委員

劇場の話ですが、市内の小中学校の合唱コンクールなどに重宝してると学校から聞いています。ミルハスができるにあたり、市の文化会館がなくなって、確実にステージの数が減っています。ある団体の人からミルハスの予約が全然取れないという中で、貴重な代替え先になっていると思います。大きく新しい劇場があっても、みんな使いたい時期は一緒に、その時期使えてなければ意味がないのではないのでしょうか。コストがかかるかもしれないですが、ミルハスを作る際に秋田市の文化会館をなくすにあたって児童会館の劇場があるという計算のもとだったと思いますので、そこを考慮に入れなくていいのかと思います。

実際に使ってる人がどの団体で、費用が掛かってもミルハスを使う人、児童会館が安いから使えてるっていう層を切り捨てることになるのではないかと思います。

一箭委員

私も、南秋田郡出身で小学校時代に校外学習で、児童会館を訪問させていただいて、遊んだり一緒にお弁当を食べたっていう記憶が小学校低学年のときにありました。自分は、市内の出身ではないので、そういった機会にしか利用することはなかったんですが、秋田市内に住んでいれば、もっとたくさん利用していたと思います。

先程、清水委員から意見のあったように、私も吹奏楽団として演奏会とかでミルハスを使わせていただこうと思ったときに、土日にミルハスを使いたいのですか、予約が埋まって、空いてないということがありました。資料の2に、稼働率のところで50%とか低いと思われるんですが、土日の予約とか見てみると本当に、3ヶ月先まで埋まってるという状況なので、やっぱりそのイベントとしての利用はあるのではないかと思います。

加賀谷委員

いろんな機能を持っている施設だと思いますが、例えばプラネタリウム1つとって考えると、見たいとは思いますが、県内で私が把握している限りプラネタリウムで3台稼働していると思います。児童会館、横手かまくら館、小さいですが総合教育センターにもプラネタリウムがあって、まだ動いているはずなんですね。

このような話し合いになっていくと、どういう機能をこの建物に持たせるのかということ、広く薄くいくのか、それとお金は限られているので、1点突破で、機能を絞っていくのか、そういうところから考えていかないと結局あれもこれも欲しいとなってもどうにもならないと思います。実際この児童会館を、どういう機能を持たせるのか。あるいは、他にどういう機能があるのでそれを他の施設に振っていくのかということを考えないと、なかなか話し合いが進んでいかないと思います。

大曾委員長

今回山形県の事業を紹介していますが、他県の事業というのは人口規模とか気候が似ていれば、横展開できる可能性があるものと思いますが、私も健康日本21という国の委員会で、研究に携わったことがあるので、いろんな全国の健康事業の事例を見たのですが、横展開で失敗することがあって、それはなぜかという、自分のところの課題に合ってなかったときに、他でやって成功してるからやっても、根付かなかったという事例があります。こういう計画をするときは実態とか課題とか、住民の声とか、あとは強みですね。今、秋田県が持つて強みは、例えば先ほど遠藤委員からお話があった人の温かさとか、そういったところも含まれると思いますが、例えば児童会館のソフト面、職員の温かさとか、あそこに行くと友達ができるとか、そういう温かさとか強みだと思います。そういったところの分析をして、そこからスタートしてですね、秋田ならではの、地域に根付くような遊び場について検討ができればいいと思います。

後は、そのプロセスですね、今世界的な潮流を見ても日本国内でもこどもまんなかになって、世界的にも今、子どもが中心のまちづくりの計画が増えて、成功事例もたくさんあ

ります。その辺りも見ながらですね、資料3の部分で検討していけるのかなと考えております。

他に意見がなければ、次の資料4につきましては、検討委員会の論点についてです。今後この委員会で検討を進めていく上で非常に重要な部分になると思いますが、この論点について、ご意見や、質問などございましたらお願いいたします。

牧野委員

資料4、今までの資料も共通視点になると思いますが、機能の検討をするにあたって児童館機能という建物と、その内部で行われていることを中心に検討するように書かれていますが、国の方で検討した児童館の課題と施策の方向性という資料を見ると、大型の児童館は、その子どもの遊び場であることに加えて、子どもの居場所としての機能、地域の児童館全体の集約、中心的な存在としての機能、ソーシャルワークを含めた福祉的課題に対応するための機能を持ち合わせるとなっております。この検討の中には、資料の中にはその辺の視点が見えてこないですが、この検討委員会では、建物のことだけを検討するのか、それともその都道府県の役割として、国の方で示した役割も、この今後どのように果たしていくのかということを含めて検討をしていくのかということを確認させていただければと思います。

事務局

児童館の機能という点についても、ご検討していただければと思います。

清水委員

児童館としての要件というのがあってそれを全部満たさないと廃止ということになるのでしょうか。プラネタリウムは他にあるし、別に児童会館になくても良いのか、古い展示物の場所も含め遊び場にしていいたいということなのか確認したいです。

事務局

建物の機能をどうするかということについて皆様からご意見をいただければと思っております。プラネタリウムがなければ、児童館としての機能がないわけではなくて、あくまでも、資料4の下の方にありますが、設備としてこういうものが必要となっておりますので、それ以外の設備の部分についても、必要なかどうか、その機能についてもご検討いただきたい。

大曾委員長

児童会館としてのあり方、博物館としてのあり方、劇場としてのあり方、遊び場のあり方なんですが、これを今後検討していくことになったときに、先程話したことで重複しますが、例えば施設の重複ってなるとこれは量的な情報が一覧で示されていますが、先ほど遠藤委員からのお話にあったように図書館1つとってみても、ちょっと内容が違ったりするようなところで、例えば私も児童会館のヘビーユーザーなのですが、図書館で小学生が本を読みながら、弟や妹が隣の木育ルームで木で遊んでいて、お母さんは下でママ友とゆっくりしてる、というような状況とかもあつたりしますので、これが図書館と同じかというと、おそらく全く同じではない。その比較をするときに、その場所の強みとか特徴みたいなものが、この使用率とかの数値以外で示されている資料が何かしらあれば、検討していくときに、テーブルに上げて議論がしやすくなるので、次回にでも情報があればと思います。

事務局

今回の資料でわかりづらいところがありますので、どちらかというと、子どもだけでなく保護者を中心とした機能についても比較できるような形を協議させていただければと思います。

遠藤委員

どうしても児童というと5歳以上のところに焦点が当たりますが、やはり乳幼児を抱えたお母さんたちが本当に行き場をなくしております。そして秋田市の規模が縮んでしまったので、例えば、会社の支店規模もやめて、規模が小さくなった営業所とかに一家族が来るとか、4月に結構な数が来ます。その方たちがやっぱり、まずやってくるのは児童会館で、やっぱ

り大都会にいと免許があっても車を運転しないので、その車に乳幼児を乗せて初めての秋田の道を走る訳で、雪もあるので怖いんですよね。そうするとベビーカーで動ける範囲のところに母さんが集まることが多いですので、その機能は、身近にあった方が良いです。自家用車の移動の自由があるところからこぼれている人たちも大勢いますので、転勤で秋田にいる間だけでも良い思い出を作ってもらいたいと思います。そうすると中には、また秋田で過ごしたいと思う人もいます。2歳ぐらいまでお家で子育てしている方もおりますが、7ヶ月で仕事に復帰される方も多いです。そういうお母さんたちがやっぱり自分たちの不安を共有するところがなかなかないので、お母さんたちが赤ちゃんを連れて遊ばせてる施設が、各学区にも児童館がありますけれども、部屋を借りて、自分たちだけが遊ぼうなんていう企画力はないので、そういう面でも、児童会館があるということは、ものすごくいろんな人にとって、希望の光なので、その辺の光を消さないでいただきたいなと、心より願っております。

大曾委員長

それでは、そろそろお時間になりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきますと思います。

本日のご意見を踏まえまして、次回から各専門部会で詳細の意見を伺って、児童会館の機能のあり方と、遊び場のあり方を遊び場部会において、劇場のあり方について劇場部会において詳細の検討をしたいと思います。

(4) 議題「その他」

次に議題5のその他になりますが、委員の皆様事務局から何かございませんでしょうか。

事務局

今回の検討委員会に先立ちまして、一部報道で新県立体育館に遊び場を集約することを検討するような話がありましたが、当課ではそういった検討はしておりませんので、今度の遊び場の在り方については、この検討委員会の中でご検討いただければと思います。

田口あきた未来創造部次長

これから部会等で検討していただくことになると思いますが、どうしても秋田市のことを中心に、近視眼的に考えてしまうところがあるかと思います。

秋田県は、鹿角市から湯沢市と広いことを考えながらこれから検討していただけたらと思います。